

令和7年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会
乳がん部会 概要

- 1 日時：令和7年11月26日（水） 13：30～15：00
- 2 場所：オンライン
- 3 出席者：

	氏名	所属
委員	長尾 育子	岐阜県総合医療センター 乳腺外科 主任部長
	伊在井 みどり	岐阜県医師会 会長
	森光 華澄	岐阜市民病院 乳腺外科 副部長
	瀬藤 恵	東濃厚生病院 診療放射線技師
	成瀬 美保	市町村保健活動推進協議会保健師部会（恵那市）
事務局	小山 貴広	保健医療課長
	丹羽 員代	健康推進室長
	横山 ひろみ	主幹兼係長
	内田 理映子	技術主査
	西川 真太郎	技師
	石原 亜季	技師

4 議題

- (1) 令和5年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会乳がん部会議事報告
- (2) 岐阜県のがんの現状
- (3) 市町村が実施する対策型検診
- (4) 岐阜県精度管理体制の見直し

5 議事概要

【2 岐阜県のがんの現状】

- ・岐阜県の乳がん年齢調整死亡率は、令和3年を除き全国よりも低い値で推移しているが、令和6年は前年より上昇している。
- ・乳がんの年齢調整罹患率は、全国よりも低い値で推移しているが、令和3年は前年よりも増加した。
- ・令和4年国民生活基礎調査による受診率（推計値）は、令和元年から減少している。地域保健・健康増進事業報告による受診率（実測値）は、令和3年まで減少が続いており、令和4年に増加を認めるが令和5年には減少しているため、引き続き、検診の

啓発や受診しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

【3 市町村が実施する対策型がん検診について】

- ・国の指針外である40歳未満を対象としてマンモグラフィを実施している市町村がある。対象年齢未満への検診は、死亡率減少効果のエビデンスもなく、利益よりも不利益が大きいため、指針に基づく検診を実施する必要がある。
- ・超音波検査については、国の推奨グレードがIであることから県として積極的な推奨はできない。しかし、被爆はないことや、超音波検査を実施している市町村の要精検率が高値でないことから、不利益（偽陽性率の高値）は目立っていない。引き続き、実施市町村の体制や要精検率等を把握していく必要がある。
- ・岐阜県の精検受診率は全国を上回っている。精検未受診率は上昇しているが、精検未把握率は減少しているため、受診状況の把握が進んでいる。各市町村の細やかな努力の継続が現れている。
- ・市町村、検診機関のチェックリスト及びプロセス指標の改善に向けて、市町村から積極的に検診機関へ働きかけを行うことが必要である。

【4 岐阜県精度管理体制の見直しについて】

- ・市町村がん検診のプロセス指標については、国の地域保健・健康増進事業報告で把握が可能であるため、岐阜県がん検診結果報告を廃止する。なお、国の地域保健・健康増進事業報告のとりまとめ、市町村への還元は部会事業として継続する。
- ・岐阜県技術的指針は、国指針と同様の内容のため、廃止する。市町村には、引き続き国指針に基づきがん検診を実施すること、またがん検診実施に係る様式については、国立がん研究センターが定める検診様式等を活用するよう周知する。受診票については、国様式が存在しないため、がん部会で様式例を作成し周知する。
- ・がん検診不適正事例及び偶発症等について、事務対応要領を定め、集約した事例は部会に報告後、部会の助言事項を踏まえ、原則年1回市町村に通知する仕組みとする。事例の共有を通じて、検診の安全性確保の重要性を認識し、がん検診の適正な運営と質の向上を図る。

⇒上記協議結果について、市町村及び検診機関に周知を行い、精度向上に向けた取組みを促していく。